（様式第１号）

令和　　　年　　　月　　　日

赤い羽根共同募金福祉活動応援事業申請書

横手市共同募金委員会

会　長　武 藤　吉 克　様

《申請者》

団 体 名

代表者名

住　　所

電話番号

赤い羽根共同募金福祉活動応援事業に下記のとおり申請します。

|  |  |
| --- | --- |
| 助成希望額 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円 |
| 助成対象事業名 |  |
| 助成対象事業の概要 | 目的 |  |
| 実施時期及び場所 |  |
| 実施内容 |  |
| 期待される効果 |  |
| 収支予算 | ※裏面のとおり |
| 添付資料 | 団体の活動状況及び収支予算・決算がわかる書類（総会資料など） |

**◎収支予算**

　※別表1-1及び1-2を参照の上、本事業分の収支予算を記入してください。（**団体全体の収支予算でありません**）

【収入】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 　項　　目 | 金　　額 | 説　　明 |
| 本助成金 | 円 |  |
| 自己資金 | 円 |  |
| 参加者負担金 | 円 |  |
| その他の資金 | 円 |  |
| 合　計 | 円 |  |

【支出】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 　項　　目 | 金　　額 | 説　　明 |
|  | 円 |  |
|  | 円 |  |
|  | 円 |  |
|  | 円 |  |
|  | 円 |  |
|  | 円 |  |
|  | 円 |  |
| 合　計 | 円 |  |

　収入支出差引なし

（別表1-1）

○助成金の申請に関わる支出項目の取り扱い基準

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| № | 項目 | 説明 | 例 |
| １ | 消耗品費 | 数回で利用できなくなる物品や安価な物品 | 文房具、用紙、紙コップ、紙皿、音楽ＣＤ、カセットテープ、写真フィルムなど |
| ２ | 備品費 | 比較的長期に使用できる器具、備品購入費 | ラジカセ、ポット、カメラ、イス、テーブルなど |
| ３ | 材料費 | 行事などで参加者及び講師が使用する材料代 | 手工芸材料、食材料など |
| ４ | 諸謝金 | 講師や研修先への謝礼 | 会議や研修などに招いた講師への謝礼、視察研修先へのお土産など |
| ５ | 印刷製本費 | 書類や資料などの印刷及び製本代 | 会議や研修などで使用する資料の印刷、チラシ・案内通知・パンフレットの印刷など |
| ６ | 交通費 | 研修会や会議などに出席するための公共交通機関等の運賃 | 会場までのバス代・電車代など |
| ７ | 通信運搬費 | 通信・運搬にかかる費用 | 切手・ハガキ、宅配便の費用、電話代など |
| ８ | 研修費 | 研修会やセミナーなどの参加費 |  |
| ９ | 使用料 | 会場使用料 | 会館、公民館などの使用料など |
| 10 | 賃借料 | 物品等のレンタル料 | 行事などで使用する機器のレンタル料、レンタカー代など |
| 11 | 会議費 | 会議などの茶菓子代 | 会議や打ち合わせなどの茶菓子代など |
| 12 | 食料費 | 行事などの茶菓子代 | 行事への参加者に配る茶菓子代など |
| 13 | 保険料 | 損害(賠償)保険料 | ボランティア活動保険・行事用保険料など |
| 14 | 修繕費 | 備品などの修理代 | 破損した備品の修理など |
| 15 | 手数料 | 振込手数料 | 金融機関の振込手数料 |
| 16 | その他 | 上記№1～16に当てはまらず必要と認められる費用 |  |

（別表1-2）

○助成の対象とならない経費・注意事項

|  |
| --- |
| ◆団体の運営費　　団体が行う福祉活動への助成が目的であり、団体の運営費は認めない。◆飲食に関する経費（参加者の弁当代、飲み物代など）原則として、団体の自己財源や参加者の自己負担などで賄うこととする。なお、お茶菓子程度のほか、料理講習や会員の手作りにより参加者へ振る舞う場合などの食材料については認める。◆景品代、賞品代◆宿泊費◆団体の会員、構成員が講師の場合の講師謝礼◆領収書のとれないもの◆その他、不適切と認められるもの |